

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	下田原運動場ほか4施設除草・草木管理等業務
2	契約の内容	下田原運動場，上河内運動場・庭球場及び上河内体育館周辺，芦沼運動場，宮山田運動場，高間木キャンプ場における除草及び草刈り，樹木刈込等の草木管理業務
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	平成31年4月
5	納期又は契約の履行期間	平成31年4月16日から平成32年1月31日
6	見積書の提出方法	スポーツ振興課 河内体育館管理事務所へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	スポーツ振興課 河内体育館管理事務所 (673-5600)
8	特記事項	